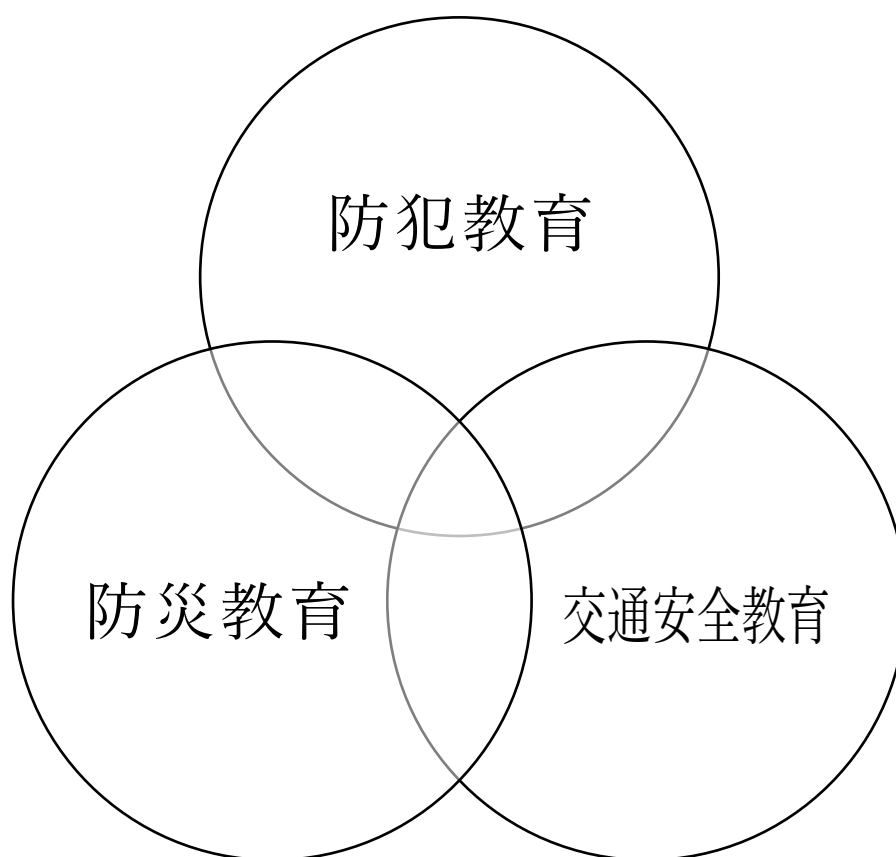


北海道実践的安全教育モデル構築事業

安全教育モデル

～学校における安全教育・安全管理の充実に向けて～



北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

令和3年（2021年）3月

はじめに

児童生徒一人一人が有意義な学校生活を通して自己実現を図るためには、児童生徒の安全・安心を守ることが不可欠であり、事件や事故、災害など、あらゆる危機や危険から、児童生徒を守り抜くことは学校経営の根幹とも言えます。

しかしながら、近年、大規模な自然災害の発生、犯罪被害や交通事故の発生など、児童生徒の安全を脅かす危険な事態が全国で相次いで起きています。

こうしたことから、各学校においては、子どもたちが自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める安全教育の推進、実効性のある危機管理マニュアルへの見直し、家庭・地域・関係機関との連携・協働体制の構築など、安全管理の充実・徹底を図ることが必要です。

北海道教育委員会では、本年度、稚内市教育委員会、砂川市教育委員会、島牧村教育委員会と連携し、防犯教育、交通安全教育及び防災教育に関する教育モデルの構築に向けて、「北海道実践的安全教育モデル構築事業」に取り組み、その成果を「安全教育モデル」としてまとめました。

各学校におきましては、本事業の成果を積極的に活用し、地域と一体となって児童生徒の安全・安心を確保する取組を推進するようお願いいたします。

結びになりますが、児童生徒を全力で守るため、全道で活用できる貴重なモデルを構築いただいた、稚内市、砂川市、島牧村の関係者の皆様には多大なるお力添えをいただきましたことに、感謝を申し上げます。

令和3年（2021年）3月

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤伸一

< 安全教育モデル事例 目次 >

はじめに

目次

事業の概要	～実践的安全教育モデルの全体像～	・・・ 1
実践の流れ		・・・ 2
◆	防犯教育	
1	実践的安全教育モデル ～稚内市の取組～	・・・ 3
2	講評	・・・ 8
	学校安全アドバイザー	
	地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部	
	北方建築総合研究所副所長 松村 博文 氏	
◆	交通安全教育	
1	実践的安全教育モデル ～砂川市の取組～	・・・ 9
2	講評	・・・ 15
	学校安全アドバイザー	
	北海道大学教授 萩原 亨 氏	
◆	防災教育	
1	実践的安全教育モデル ～島牧村の取組～	・・・ 17
2	講評	・・・ 22
	学校安全アドバイザー	
	北海道教育大学釧路校教授 境 智洋 氏	
	気象庁札幌管区気象台地震津波防災官 家常 昌洋 氏	
	令和2年度北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会名簿	・・・ 24

令和２年度「北海道実践的安全教育モデル構築事業」（文部科学省委託事業）

目的 防災教育、交通安全教育及び防犯教育等について、指導方法や教育手法の開発・普及、通学時を含めた学校における児童生徒等の安全保障体制の構築・普及及び専門家による指導・助言等を受ける取組を実施し、「北海道実践的安全教育モデル」を構築して、全道に普及させ、学校における安全教育・安全管理の一層の充実を図る。

4月

モデル地域における取組内容の計画(事業計画書の提出)

7月

第1回安全教育モデル構築推進委員会(取組内容の確定)

防犯教育

- 児童や保護者、地域住民の参加による「安全マップ」の作成
- 警察官等関係機関と連携した防犯教室・防犯訓練の実施
- 中核教員対象の防犯研修会
- 防犯リーフレット等の作成
- 事前・事後アンケートの実施

交通安全教育

- 通学路の合同点検の実施
- 合同点検結果に対する関係機関との改善策等の意見交換会
- 警察官等関係機関と連携した交通安全教室の実施
- 自転車に関する安全指導等
- 事前・事後アンケートの実施

防災教育

- 地域の実情に応じた実効的な避難訓練の実施
- 保護者への引渡し訓練の実施
- 地域・関係機関との連携による「1日防災学校」の実施
- 防災マップ等の作成
- 事前・事後アンケートの実施

取組の流れ

1月

「安全教育モデル(授業)指導案」の作成と「授業実践」

第2回安全教育モデル構築推進委員会(取組成果及び改善策等の発表)

- 効果**
- 地域における安全教育に関するネットワークの構築又は既存のネットワークの活用・活性化
 - 各学校における「危機管理マニュアル」・「学校安全計画」・「安全マップ」等の見直し・充実
 - 専門的な指導助言を踏まえた安全教育・安全管理体制の充実と徹底(安全教育の教育課程への位置付け)

モデル地域への支援

本庁

事業の全体構想及び成果の普及(訪問～原則2回)

教育局

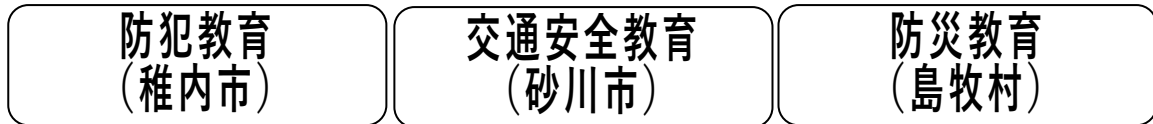
事業内容の整理及び進捗状況の管理(訪問～モデル地域と協議し、年数回)

アドバイザー

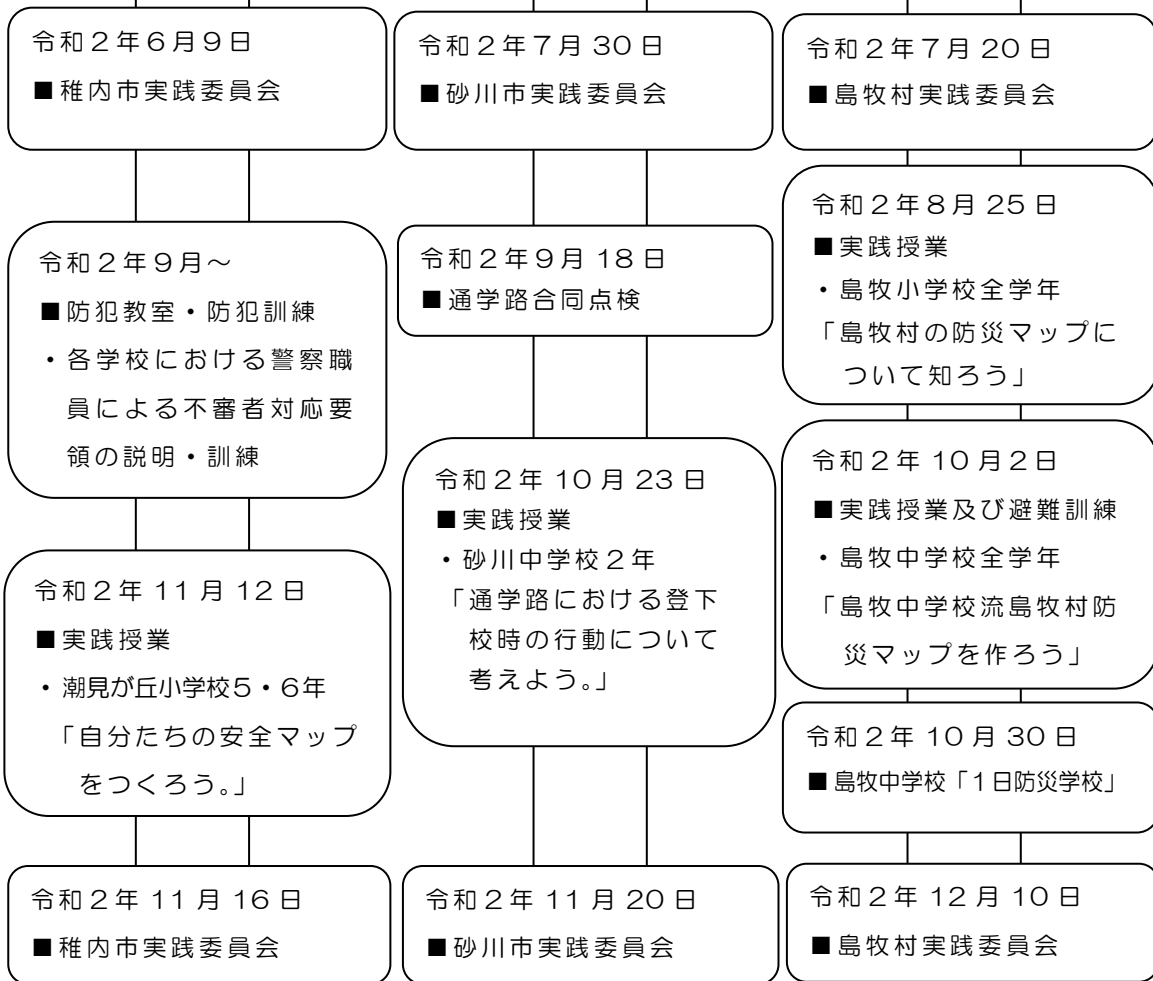
事業の取組向上のための支援(訪問～モデル地域と協議し、年数回)

ゴール

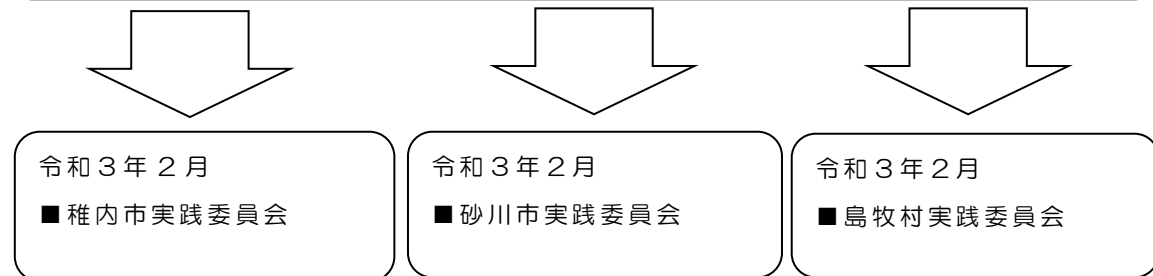
安全教育モデルの全道への普及及び児童生徒の命を守り抜くための体制の構築



**令和2年(2020年)7月
第1回北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会**



**令和3年(2021年)1月19日
第2回北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会**



防犯教育

～ モデル地域 稚内市 ～

1 実践的安全教育モデル（防犯教育）

(1) モデル地域について

稚内市では、平成18年度からスクールガードを中心に、地域一体となり、学校と連携した見守り活動が行われている。刑法犯認知件数は、平成15年以降減少し続けているが、依然として児童生徒に対する声掛け事案が減らないのが実態であり、特に昨年度は不審者情報が増加したことから、児童生徒の安全確保に向けた取組を徹底する必要性が認められた。

そこで、文教地区に所在する潮見が丘小学校を拠点校として、学校と地域が連携した安全確保体制の構築や、安全・安心マップの作成等を通して児童生徒自らが防犯について考える防犯教育の充実を図ることを目指して、本事業を推進した。

これまでの取組を踏まえ、次の3ポイントを示す。

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】指導方法や教育手法の開発・普及

○安全マップを活用した「モデル学習指導案」の作成

モデル地域の取組 ～モデル学習指導案の普及

拠点校の潮見が丘小学校で、モデル学習指導案に基づく実践的な授業を実施し、地域内の各校に普及した。

授業は、第5・6年生合同で実施し、児童に「どの学年にも役立つオリジナル安全マップ」を作ることを示し、目標の明確化を図った。

工夫した点は、児童に、自分の生活経験をもとに、校区内の危険箇所や危険回避の方法を自ら考えさせる点であり、安全に対する意識を高め、実践につなげることをねらいとした。

また、居住地ごとにグループを編成し、危険箇所等について話し合った後、グループ間で意見交流をすることより、安全に関する意識や理解を深化させる工夫も行った。



児童が危険箇所等を考えながらマップを作成



完成した安全・安心マップ

【モデルPOINT②】地域の連携による安全確保体制の構築

○地域・家庭の綿密な情報共有による安全確保体制の構築

モデル地域の取組 ～情報発信窓口の一元化による正確な情報発信

稚内市子ども安全育成センターが中心となり、スクールガードや保護者、警察等の関係機関が連携を密にし、不審者情報や通学路の危険箇所の情報を共有するなど、体制の充実を図った上で、地域住民と連携した、通学路の見守り活動を実施した。

また、地域内の不審者情報等は、子ども安全育成センターが集約し、迅速かつ正確に関係機関へ情報発信することで、児童生徒の安全確保に努めた。



情報共有を目的にした会議



通学路の見守り活動

【モデルPOINT③】学校間で連携した取組の推進

○各校の危機実態を共有した危機管理マニュアルの作成

モデル地域の取組 ～各校中核教員の情報共有によるマニュアルの見直し

中核教員が、定期的に行われる会議において、季節の変化や地域行事等で考えられる危険とその対応について共有するなどして、自校の危機管理マニュアルを見直しに取り組んだ。



中核教員による情報共有会議



作成したマニュアル

2 実践を振り返って

実践をとおして、次の成果及び課題が明らかになった。

1 安全マップを活用した「モデル学習指導案」の作成

【成果】

- ・児童が通学路の安全について主体的に考える活動を取り入れた授業による、防犯意識の向上
- ・児童間の意見交流による授業の活性化と防犯に対する理解度の高まり
- ・モデル地域内各校への、効果的な指導方法の普及

【課題】

- ・系統的な指導のための中学校との連携や指導内容の更なる充実

2 地域・家庭の綿密な情報共有による安全確保体制の構築

【成果】

- ・学校と地域・家庭が連携することによる、地域全体の見守り体制の構築
- ・通学路における児童生徒の安心感の醸成
- ・「地域全体の目」による不審者事故の未然防止

【課題】

- ・通学時における見守り体制に係る人員の確保

3 各校の危険実態を共有した危機管理マニュアルの作成

【成果】

- ・情報共有による、より実効性のあるマニュアルの作成
- ・中核教員の危機管理意識のさらなる向上、地域内の危機管理体制の構築

【課題】

- ・新たな危機事象等、時代の変化への対応を常に意識した継続的な見直し

〔今後の取組について〕

- ・安全マップには、危険箇所に加えて、「子ども 110 番の家」など、安全箇所（危険時に駆け込める場所）についても記載することが重要であることや、年度当初のオリエンテーション時などに「子ども 110 番の家」を実際に訪問する機会を設定するなど、児童生徒が安全な箇所を把握する取組について助言を受け、参考になった。
- ・また、今後の取組については、地域住民のニーズなどを的確に把握し、実態に合った取組を展開していきたい。

5・6年特別活動学習指導案

日 時：令和2年11月12日（木）4校時

場 所：体育館

児 童：5年生 55名 6年生 81名

指導者：第5・6年各学級担任

助言者：稚内市育成安全センター所長

1 活動名 自分たちの安全マップを作ろう

2 本時の目標

通学路に関する諸課題を認識し、解決方法などについて話し合っ解決方法を意思決定し、安全に対する意識を高め、実践につなげる。

3 展開

過 程	活動内容	教師の指導と留意点	備 考
つかむ 3分	○これまで安全を守ってきてくれた方々の振り返り	・スクールガードや交通指導員の活動を想起させる。	
	自分たちの安全マップを作るために意見を出し合おう ～どの学年にも役立つオリジナル安全マップづくり～		
	○安全マップを作ることを理解する。	・「今日は、みなさんが工夫した安全マップを作成します。」	
考える 35分	○説明を聞いて理解する。 ・担当エリアごとに話し合う ・話し合ったことを記録する。 (自分の担当区域を中心に気づいたことがあれば他の地域も) ・終わったグループについての指示 ～体育館の壁に掲示する。 ○他のグループの意見を確認する ・経験から当てはまるかどうか ○安全マップに入れてほしいことを話し合う。	・「安全マップの作り方を説明します。」 ①従来の安全マップの説明（プロジェクター） ②気になるところを探し、白地図に記録していくことを説明する。 ③全体で確認後、安全マップに入れてほしいことを考えるよう説明する。	
まとめ 7分	○全体を見回って、気づいたことなどを発表する。	・全体を見て、気づいたことを発表するよう説明する。	
	今日考えた「工夫した安全マップ（仮題）」は、全校みんなの生活に役立つよう安全センターの方にお渡しします。		
	○センターの方より助言	○安全教育への関心を促す	

3 講 評

学校安全アドバイザー： 地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部
北方建築総合研究所 副所長 松村 博文 氏

1 学習指導における縦割り活動について

- モデル学習指導において、5・6年生を、「地区別」にし、学年を縦割りにして活動に取り組んでいる点が素晴らしい。
- 学級（学年）ごとの活動の場合、地区ごとの人数が少なく、情報が集まりにくい状況になりがちであるが、2学年の縦割り活動による取組をすることで、地区ごとの情報収集を円滑にしている。
- 地区ごとの縦割り活動の良い点は、異学年が活動することで高学年が低学年に指導することや、地域ごとに活動することで、地域住民の協力を得て、取組が展開されやすいなど、発展性があることである。
- このような取組は、児童の間で、上下のつながりや共助の精神が高まっていくことが期待できる。

2 学校と地域・家庭の情報共有について

- 防犯活動の難しさは継続することで、その中でも新たな担い手の取り込みが難しいなどの課題を抱えていると思うが、学校と地域、家庭が情報共有することにより、活動の効果などが広く認知され、活動者のモチベーションが上がるとともに、次世代の担い手づくりにもつながる。
- 情報共有の意義として重要な点は、保護者が危険箇所等を認知することによる防犯意識に加え、スクールガード等の取組を知る機会となり、感謝の気持ちが醸成され、好循環が生まれることである。
- 今後は、安全マップを防犯活動（見守り場所や子ども110番の家の設置場所）の改善に活用することで、効果的な取り組みにすることができる。

3 危機管理マニュアルやマップの作成について

- 学校と地域が連携して作成することで、地域の特徴や季節の特性なども反映され、より有効なものとなる。また、事案が発生した際には、内容の検証を通じてブラッシュアップしていくことが重要である。
- マップの作成の際は、GISという地図作成のデジタルデータベースを活用することを検討して欲しい。

それにより、必要な情報を重ね合わせられる取組の改善に活用できる。（犯罪危険箇所と子ども110番の家の設置場所追加など）また、データで保存できるため経年変化を観察ができる利点がある。

- また、避難訓練の際は、GPSを児童生徒に持たせ、訓練時の動きを事後検証する等、科学の力を活用する必要性があり、弊所にはノウハウがあるので、不明点があれば御相談いただきたい。

交通安全教育

～ モデル地域 砂川市 ～

1 実践的安全教育モデル（交通安全教育）

(1) モデル地域について

砂川市は、多くの児童生徒が交通量の多い国道を通学路として使用していることや、生徒が自転車で通学していることなど、児童生徒が交通事故に遭う危険性が高い状況にあるため、交通事故の防止に向けた安全教育の推進は不可欠である。

そこで、通学路における安全確保及び自転車事故等の未然防止を徹底するため、砂川中学校を拠点校として、安全マップの作成等により、児童生徒が被害者にも加害者にもならない交通安全教育の充実を図ることを目指して、本事業を推進した。

これまでの取組を踏まえ、次の3ポイントを示す。

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】 指導方法や教育手法の開発・普及

○主体的に自らの安全を守る交通安全教育のための授業づくり

モデル地域の取組 ～自転車の安全利用に係る公開授業

拠点校の砂川中学校で、自転車の安全利用に係る公開授業を実施した。

授業に当たり、生徒のアンケートや通学路合同点検を踏まえ、授業で提示する危険箇所の焦点化を図った。

授業では、着目した交差点において、自転車と車の接触事故が多く発生している理由について、自転車と車の運転手の2つの視点から、考えさせた。

授業の終わりには、自らがルールを守っていても、事故に遭うこともあり得ることを認識させるため、「自分さえ交通ルールを守っていれば、事故に遭わないと思い込んでいないだろうか」と発問するなど、危険を予測・回避する資質・能力を高める工夫を行った。



アンケート等を踏まえた危険箇所の焦点化



発表・交流の様子

【モデルPOINT②】地域の連携による安全確保体制の構築

○既存の組織を基盤とした安全確保体制の充実

モデル地域の取組 ～合同点検と通学路安全マップの作成

交通安全における推進体制である「砂川市通学路交通安全推進会議」を基盤とした安全確保体制の充実に努めた。

推進会議の構成員とともに、本事業の学校安全アドバイザーに参加してもらい、計 22 箇所について通学路合同点検を実施した。

その後、合同点検の結果を踏まえ、通学路安全マップの作成に各学校で取り組んだ。合同点検時の関係機関等からの指摘はもとより、児童生徒による気付きの声も反映させて作成し、交通安全指導に活用した。



合同点検の様子



通学路安全マップ

【モデルPOINT③】学校間で連携した取組の推進

○公開授業を踏まえたモデル地域内での交通安全教育の推進

モデル地域の取組 ～中核教員によるワーキンググループ

中核教員によるワーキンググループを開催し、拠点校による公開授業を踏まえ、発達の段階を意識した、自転車を含めた交通安全教育の方向性について確認し、各校で交通安全に係る授業実践に取り組んだ。空知太小学校では、既存の Web 教材を活用した授業に取り組んだ。

また、モデル地域内で共通して、安全マップを活用した交通安全指導に取り組むことについても確認した。



ワーキンググループの様子



小学校での実践（Web教材の活用）

2 実践を振り返って

実践をとおして、次の成果及び課題が明らかになった。

1 主体的に自らの安全を守る交通安全教育のための授業づくり

【成果】

- ・生徒にとって身近な危険箇所を題材にすることにより、生徒が主体的に授業へ参加
- ・自転車と車の運転手の2つの視点をもたせたことによる事故防止に向けた視野の広がり
- ・危険を予測し回避するための考える力を身に付ける指導の必要性についての教員の理解の広がり

【課題】

- ・中・高校生には、生徒自らが加害者とならないための授業も必要

2 既存の組織を基盤とした安全確保体制の充実

【成果】

- ・既存の組織「砂川市通学路交通安全推進会議」に、国道や道道、市道の管理者を加え、実践委員会を構成することによる円滑な安全確保体制の確立
- ・安全マップを活用することによる安全対策の重点箇所の明確化

【課題】

- ・今後、通学時における見守り体制の充実に向け、人員の確保が必要

3 公開授業を踏まえたモデル地域内での交通安全教育の推進

【成果】

- ・公開授業をもとに、発達の段階を意識した交通安全教育の方向性の確認
- ・安全マップを活用し、地域内で共通した交通安全を行うことによる学習内容の定着

【課題】

- ・交通安全教育の教育課程への位置付け

〔今後の取組について〕

今年度、児童生徒のアンケートから、特に焦点を当てた自転車の運転についても、交通ルールを守っている中でかなりヒヤリ・ハットの事例があることがわかっている。

本事業で取り組んだ内容について、今後も継続し、児童生徒が被害者にも加害者にもならないための取組を進めていきたいと考えている。

交通安全教室 学習指導案

日 時 令和2年10月23日(金) 5校時
 学 級 砂川市立砂川中学校 2年A組
 (男子17名 女子15名 計32名)
 場 所 3階 2年A組教室
 指導者 鍋 城 佳 孝

1. 題材の目標

(1) 題材名：通学路における登下校時の行動について考えよう。

(2) 題材の目標

：交通安全に関わって、登下校時の自転車の安全な乗り方を理解し、交通ルールを守り危険を回避する適切な行動について考えようとする態度を育てる。

2. 指導計画

(1) 本時の目標

：交通安全に関わって、登下校時の自転車の安全な乗り方を理解し、交通ルールを守り危険を回避する適切な行動について考えることができる。

(2) 本時の展開

	○主な学習活動	◇教師の主な働きかけ	留意点など
事前の活動	◇交通安全に関わるアンケートを行い、自転車の乗り方等について自己チェックする。	◇交通安全に関わるアンケートを行い、自転車の乗り方等について自己チェックさせる。	※集約結果から、学年の実態を把握する。
本時の導入	○あいさつ ○本時の課題を確認する。	◇あいさつ ◇本時の課題を提示する。	
12分	〔 課題 〕 交通ルールを理解し、事故を未然に防ぐための自転車の乗り方について考えよう。 ○〈個・ペアの活動〉 自転車に関する交通ルールについて知っている事柄を具体的に考える。 ○(ペア) → (全体交流) へ ○交通標識が示す内容を考え、自転車・歩行者の両方が歩道を使えるエリアが決められていることを理解する。	◇(発問)「自転車に関する交通ルールについて自分が知っているものを具体的にあげてみよう。」 ◇ペア→全体確認をさせる ◇全体交流で「歩道での乗り方」については、交通標識を取り上げて確認させる。	※TVに表示する。 ※自転車の自己点検しているか実態を確認する。 ※危険運転として、並進、無灯火、携帯やヘッドホン等ながら運転が多いことを伝える。
展開①	○発問を自分ごととして想像してみる。	◇(発問)「自分さえ交通ルールを守っていれば、事故にあわなないと思いでないだろうか？」	※TVに表示する。
8分	○事前アンケートの集計結果から、学年の実態について考える。 ○学年全体で見ると規範意識は高いが、交通ルールを守っていれば安全だと思いでいるようなことがいくつかあることに気づく。	◇アンケート結果から、注目したい項目を抜粋し、学年の実態を考えさせる。 (例) ・交差点での行動(歩行、自転車利用) ・歩道での行動(自転車利用のみ) ・乗りながらスマホ利用など	※TVに表示する。

展開 ② 20分	○【予想しよう】を確認する。 ○交差点の状況を理解する。 (例) 標識のある歩道 横断歩道の手前に坂道 車道は片道2車線の国道	◇【予想しよう】を提示する。 (発問)この交差点で事故が発生しやすいのはなぜ?①自転車の視点から、②運転手の視点からそれぞれ原因を具体的に予想してみよう。	※TV画面に映して、交差点の状況を説明する。 ※グループ交流後、【考えよう】を中心に発表することを説明する。 ※グループ交流は「わかり合うための場」であることを伝える。
	○【考えよう】を確認する。 〈個・グループの活動〉 ○個人の思考 (3分)	◇予想をもとに、【考えよう】について表現することを指示する。 ◇【考えよう】を提示する。 (発問) 予想したことをもとに、事故を未然に防ぐための自転車の乗り方について、具体的にあげてみよう。	
	○グループ交流 (3分30秒) 4人グループで交流し、意見をまとめる。	◇何を根拠を考えたかを明確に示すように指示する。	
	【グループ活動：3分30秒】 ①各自の考えを順番に発表する。(2分) ②出てきた考えについて、その理由が明確か確認する。(1分) ③発表する内容をグループ内で確認する。(1分)		
	○グループ発表・交流(10分)	◇発表順を指示する。 ◇グループ発表させ、全体で確認する。	
まとめ 10分	○ワークシートの空欄に適する語句を記入してまとめを行う。	◇授業のポイントを思い出し、まとめを行うように指示する。	
	〈まとめ〉 自転車の安全な乗り方について ① (交通ルール)を守った自転車の乗り方を意識する。 ② (交通標識)を確認し、自転車が歩道に乗ることができる場所であるかどうかを理解する。 ③ルールを守っていても、(事故)にあうこともあり得ることを予測する。		
	○本時の振り返りをワークシートに書く。	◇本時の目標の振り返りをする。	

- (3) 本時の評価
 : 交通安全に関わって、登下校時の自転車の安全な乗り方を理解し、交通ルールを守り、危険を回避する適切な行動について考えることができたか。

3 講 評

学校安全アドバイザー：北海道大学教授 萩原 亨 氏

1 砂川市の通学路の安全確保体制に係る今年度の成果と今後の課題について

- 砂川市の実践委員会に何度か訪問させていただき、大変勉強になった。
- 砂川市の実践委員会の構成員の方々は、自分たちの町の交通安全の状況と課題をしっかりと理解されており、改善案を提示されていた。学校と関係機関が連携し、砂川市全体で通学路の安全確保に取り組もうとする意識を強く感じた。
- 今後の課題としては、実践委員会で問題点が指摘された箇所に関して、財政的な支援が必要であるならば、国や道、市などの関係機関は予算措置すべきだと考える。話だけを聞いて、対策を打たないということはよくない。
- 実践委員会で指摘された課題に対して、国や道、市は必要な対応を速やかに行うことが大切である。具体的な改善がなされることで、自分たちの意見で地域が変わることが認識され、更なる安全確保の充実に向けた参加意識の向上につながるはずである。

2 交通安全教育の更なる充実について

- 中学校の授業は非常にわかりやすい内容で、生徒に理解させる工夫もされていた。
- 今回の公開授業で完結させるのではなく、授業の中で生徒から提示された交通安全に対する意見を、学校全体の交通安全指導に生かす工夫をお願いしたい。
- そうすることで、生徒は、自分たちの授業での発言が生かされている、自分たちの発言で学校が変わるのだという意識が生まれるとともに、交通安全に対する意識も変わっていくものと思う。
- 交通安全の取組は時代とともに変化するものであるので、時代に合わせ刷新していく必要がある。
- また、安全教育の内容を、小・中・高の発達の段階に応じて変える必要もある。
- それぞれの発達の段階に合わせた交通安全教育をいかに進めていくべきであるか、北海道教育委員会には学校や市町村教育委員会等への普及・啓発をお願いしたい。

防災教育

～ モデル地域 島牧村 ～

1 実践的安全教育モデル（防災教育）

(1) モデル地域について

島牧村は日本海沿岸部に位置しており、地震が発生した場合、津波被害の危険性がある。

また、平成5年に発生した北海道南西沖地震の津波被害から約30年が経過し、児童生徒に、災害の歴史や対応の経験を確実に受け継ぐことや災害時に自らの命を守り抜くために行動することができる能力を身に付けさせるなど、防災教育を更に充実させる必要性が認められる。

そこで、島牧中学校を拠点校として、防災マップ作成等の体験活動を通じて、児童生徒に、災害の原因や減災についての理解や災害時の安全な行動、危険予測・回避能力を身に付けさせるための防災教育を目指して、本事業を推進した。

これまでの取組を踏まえ、次の3ポイントを示す。

(2) 実践的防災教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】指導方法や教育手法の開発・普及

○地域と密着した授業づくり

モデル地域の取組 ～フィールドワークを活用した防災マップの作成

地域住民や村防災担当部局と連携した授業づくりを行った。

拠点校の島牧中学校では、村のハザードマップを参考にしながらフィールドワークを行い、地質や防災設備の確認をするとともに、北海道南西沖地震を経験した地域住民から当時の被災状況等の歴史を聞きながら、居住区毎に自分たちのアイデアを生かした防災マップを作成し、公開授業で発表した。

防災マップには、フィールドワークで確認した避難経路の動画をいつでも視聴できるように、QRコードを掲載する工夫を行い、村の公共施設に掲示した。



フィールドワークの様子



作成した防災マップ

【モデルPOINT②】地域の連携による安全確保体制の構築

○学校運営協議会（CS）を活用した安全確保体制の充実

モデル地域の取組 ～地域住民の参加による1日防災学校

島牧小学校と島牧中学校の学校運営協議会を、本事業の実践委員会とし、取組を推進した。地域住民も実践委員会に参加し、災害時の避難行動や避難所運営等について協議を行い、安全確保体制の構築に向けた学校と地域が連携する取組を実施することとした。

その結果、中学校において実施した、体験活動をとおして防災について学習する「1日防災学校」に、多くの地域住民が参加し、生徒と地域住民が一体となった避難所運営体験や避難行動の確認など、災害時の安全確保体制の充実に努めた。



体制構築に向けた協議の様子



避難所運営体験の様子

【モデルPOINT③】学校間で連携した取組の推進

○小中学校が連携した系統的防災教育の推進

モデル地域の取組 ～小中学校が連携した授業内容の共有

小学校と中学校が連携して系統的防災学習に取り組むため、村防災担当部局の助言を受け、指導内容を検討した。小学校においては地域の危険箇所を知る方法について理解させ、中学校においては実際に危険箇所を把握して、自ら課題を立て、解決する能力を育成する授業づくりをし、系統的防災教育に取り組んだ。



危険箇所を学ぶ様子(小学校)



課題解決に取り組む様子(中学校)

令和2年度 島牧村立島牧中学校 総合的な学習の時間（防災）指導計画面

1 学習活動

自分たち流島牧村防災マップづくり

2 目標

- ①防災に必要な知識及び技能を身に付け、様々な場面で生徒自らが探究的な学習を進めようとする態度を育成する。
- ②防災に関する課題を自分で立て、収集した情報を整理・分析して、まとめ・表現することができる能力を育成する。
- ③防災に対して興味・関心をもち、他者と協働的に取り組みながら、意欲的に課題を解決しようとする態度を育成する。

3 評価基準

ア：人間関係形成力	イ：情報活用能力	ウ：将来設定能力	エ：意思決定能力
異なる意見や他者の特徴を生かしながら探究活動に向き合い、互いを理解することができる。	目的に応じて必要な情報を収集し、多角的に分析することができる。	学んだことを、現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることができる。	自分で課題を立て、よりよく課題を解決しようと真剣に取り組むことができる。

4 4 時数（10時間扱い）

過程	時間	目標	主な学習活動	教師の主な働きかけ	評価
課題の設定	1 1	①防災教育に関わる学習内容を理解する。 ②現地学習においての、調査方法や体験内容を明確にして、自らの課題を設定することができる。	(1)オリエンテーション ①本学習の活動計画の把握 ②外部講師（島牧村役場）による「島牧村防災ガイドマップ」の説明 (2)課題設定 ①専門家（境智洋氏）による講義 ②各地区及び問題解決したい課題の設定	(1)①本学習の見通しをもたせるとともに、探究課題が「島牧村の自然環境と、それに対する防災対策」であることを明示する。 (2)①講話を場合分けして聞く方法や、資料を読み取ってまとめる方法を指導する。	エ
情報の収集	3	①地域の防災に関わる情報について、地質や設備、地域住民からの講話を通して情報を収集することができる。	(3)フィールドワーク [グループ学習] ①各地区の実際の状況を調査・収集 ②各地区住民からの講話	(3)①生徒が立てた課題を意識した調査・収集となるよう、調査方法や収集内容に対して指導する。 ②事故防止などの安全面の配慮を怠らない。	アイ
整理・分析	1	①現地学習で収集した情報を、他の情報や既存の防災ガイドマップと比較・分析しながら整理することができる。	(4) 調査結果の分析 ①収集した情報と「島牧村防災ガイドマップ」の比較・分析 ②消防署（島牧支署）からの指導・助言	(4)①収集した情報の取捨選択方法を提示する。 ②自他を尊重し、力を合わせて整理・分析する態度を指導する。	アイ
まとめ・表現	3 1	①整理した情報を基に防災マップを作成し、自分の考えをまとめることができる。 ②防災に関する理解を深めたり、新たな課題を見いだしたりして、自分の成長を自覚することができる。	(5)防災マップづくり [グループ学習] ①作成 ②相互交流 ③発表準備 ④発表・講評 (1日防災学校)	(5)①互いの力を生かし合いながら、自分の考えを深められるように机間指導と助言を行う。 ②今回の学習を実社会や実生活で生かそうとする態度や、新たな課題を探究しようとする態度が養うよう、学習過程に振り返りの場面を設定する。	ウ

2 実践を振り返って

実践をとおして、次の成果及び課題が明らかになった。

1 地域と密着した授業づくり

【成果】

- ・フィールドワークを通じた、地域との関わりによる生徒の当事者意識の醸成
- ・災害の歴史を地域住民から学ぶことによる生徒の知識の深まり

【課題】

- ・継続した地域住民との関係づくりを生かした授業内容の充実

2 学校運営協議会（CS）を活用した安全確保体制の充実

【成果】

- ・学校、生徒、地域住民の「顔が見える関係づくり」による学校と地域が連携した安全確保体制の充実
- ・安全確保体制の充実による村全体の防災意識の向上

【課題】

- ・地域住民のニーズや時代の変化に対応するための継続した安全確保体制の見直し

3 小中学校が連携した系統的防災教育の推進

【成果】

- ・小中学校連携による発達段階を踏まえた教育内容の充実
- ・系統的防災教育の推進による教職員の防災教育に対する意識の向上

【課題】

- ・小中学校の連携内容の更なる充実
- ・9年間を見通した教育課程への確実な位置づけ

〔今後の取組について〕

防災マップの作成について、毎年、危険個所の確認など見直しを行い、継続した取組としていく。更に、学校運営協議会において小中学校の防災教育について検討を続け、地域住民と連携を更に強化し、安全確保体制の充実と地域全体での防災意識の向上を図る。

また、今年度実施した学校における防災教育の取組を着実に教育課程に位置づけ「島牧村の防災教育カリキュラム」の確立を目指す。

3 講 評

学校安全アドバイザー：北海道教育大学釧路校教授 境 智洋 氏

1 中学生の「共助」の意識について

- 村が海岸線に沿って東西に長いことから、登下校時のスクールバスに乗車中の児童生徒の被災に対する対応を考える必要がある。また、中学生は十分に戦力になることから、避難した際には、本格的に救助が来るまでの2日間を乗り切るため、避難所運営における中学生の役割を考えさせる必要がある。
- アンケート結果から、児童生徒や教員の変容の様子が見受けられた。また、中学生が防災マップづくりを通して、社会の一員として町作りに貢献しているという意識をもたせたことがよかった。
- 作成した防災マップは毎年ブラッシュアップし、小・中学校だけでなく、地域に広げていってほしい。

2 地域と連携した防災教育の重要性について

- 学校、教育委員会、地域の3者が一体となった防災教育を目指すこと。1日防災学校時に地域住民が学校に来て生徒の発表を聞いたり、先生方が意見を出したり、一緒に考えたのは素晴らしいことである。
- 今後、防災教育を継続的に進めていくためには、継続して関わることのできる旗振り役（たとえば教育委員会の担当、学校に関わる住民）が必要である。大人の中にある「ここは大丈夫」という意識を変えていくのは児童生徒である。防災教育の取組を是非今後も継続してほしい。
- 先生方が異動しても子供たちは島牧村にいる。9年間で島牧村の自然から得ている恩恵について学ぶとともに、災害時の時の対応等を伝え、島牧村の総合的な防災意識を作っていくことが大切である。

3 島牧村における今後の防災教育について

- 「防災教育」は、教科横断的に取り組む必要がある。各教科の教育課程にどのように位置付けるのが大切である。島牧村の実態を反映した小学校・中学校の縦に連携した「防災教育カリキュラム」を作成し、それを活用し防災意識を高める取組を継続的に行う必要がある。
- Zoomを活用した防災に関わる遠隔授業ができたことは、へき地小規模校の防災授業における1つの授業方法として大きな成果である。

3 講 評

学校安全アドバイザー：気象庁札幌管区气象台

地震津波防災官 家常 昌洋 氏

1 公開授業におけるフィールドワークの実施について

- 島牧村の取組では、防災について自分たちの村の取組の良い点、課題となる点を整理しながら実践を進め、それを共有することにより共通の認識が持て、大変素晴らしいものであった。
- 公開授業、フィールドワークを実施することで、生徒が自分たちの目で地域の実態について把握し、防災マップに危険箇所等を書き入れていたが、その内容には先生方も気付かないようなものも含まれており、新たな「気付き」に繋がった。
- また、地域住民や関係機関が連携して行う「1 防災学校」の取組を進めており、児童生徒だけではなく、地域住民の防災意識の向上にも繋がった。
- さらに、児童生徒がその取組の振り返りを行っており、これによって、防災に関する知識を深めたり、体験活動の重要性を再認識したりすることはとても素晴らしいことである。

2 児童生徒と家族の情報共有について

- 公開授業は、児童生徒と地域住民の交流が図られる取組であり、子どもたちには、公開授業で学んだことを家庭で話し合ってもらいたい。
- 児童生徒が、学校で学んだことを家族と話し合い、共有する中で、新たな気付きも生まれる、更なる防災意識の向上に繋がることが期待される。

3 ICT 技術を活用した取組について

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校は長期にわたる様々な対応が求められた1年であったが、島牧村ではオンライン会議システム等を活用するなど、感染症の影響を乗り越えるための有効な取組を行っていた。
- 今後も、ICT 技術を活用して、これまでに本事業を実践した地域などと連携した取組を展開すると、更なる取組の充実につながる。

令和2年度北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会

1 学校安全アドバイザー

No	所 属	職	氏 名	分科会
1	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部北方建築総合研究所	副所長	松村 博文	防犯
2	北海道大学	教授	萩原 亨	交通
3	北海道教育大学釧路校	教授	境 智洋	防災
4	札幌管区气象台気象防災部地震火山課	地震津波防災官	家常 昌洋	防災

2 構成員

No	所 属	職	氏 名	分科会
5	北海道PTA連合会	参与	村井 為敦	防犯
6	公益財団法人北海道防犯協会連合会	専務理事	山崎 正史	防犯
7	北海道環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ	主幹	佐々木 貴久	防犯
8	北海道警察本部生活安全部生活安全企画課	課長補佐	坂口 真二	防犯
9	国土交通省北海道開発局建設部道路維持課	道路防災専門官	伊藤 純也	交通
10	北海道環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全担当	主幹	富樫 崇	交通
11	北海道建設部土木局道路課	課長補佐（道路計画・企画）	本間 広行	交通
12	北海道警察本部交通部交通規制課	都市交通対策第二担当課長補佐	伍樓 和哉	交通
13	気象庁札幌管区气象台総務部業務課	情報利用推進官	浅見 幸宏	防災
14	国土交通省北海道開発局事業振興部防災課	地域防災専門官	根田 和美	防災
15	北海道総務部危機対策局危機対策課	課長補佐（教育訓練）	三浦 次郎	防災
16	稚内市教育委員会	学校教育課主事	奥山 哲也	防犯
17	砂川市教育委員会	学務課指導主事	松田 安弘	交通
18	島牧村教育委員会	学務管理係長	佐々木 和巳	防災
19	北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	課長	伊藤 伸一	
20	北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	課長補佐	金子 芳生	防犯

北海道実践的安全教育モデル構築事業

安全教育モデル

～学校における安全教育・安全管理の充実のために～

令和3年（2021年）3月

編集・発行 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

札幌市中央区北3条西7丁目

011-231-4111（35-671）
